

国立健康・栄養研究所の健都移転に関する対応策について

資料2

〔平成30年1月30日 決定済〕

大阪府

① 移転に伴う健栄研の設備等の費用に対する補助

- 研究所補助金として、設備等の費用に係る経費を支援
 - ・対象経費：移転に伴い導入する設備等に係る費用
 - ・補助額：対象経費の50%(限度額2億円(補助期間中合計))

② 健栄研に対する人的支援 ※職種及び人数について協議中

- 委託等連携事業の遂行や円滑な移転について支援

③ 健栄研への委託等連携事業の実施

- 連携事業等を通じて、研究成果の社会実装を支援

吹田市

① アライアンス棟整備・運営事業者に対する土地貸付料の減額

- ・減額分：約1,000万円/年（土地貸付料の2分の1）
- ・減額期間：30年間を限度

摂津市

① 移転に伴う健栄研の設備等の費用に対する補助

- 研究所補助金として、設備等の費用に係る経費を支援
 - ・対象経費：移転に伴い導入する設備等に係る費用

② 健栄研に対する人的支援 ※職種、年数等については要調整

- 連携事業等に関する企画・調整業務等について支援

※その他アライアンス棟整備・運営事業者に対する、成長特区税制（不動産取得税の減免）（大阪府）、固定資産税納税額の1/2相当額の奨励金（摂津市）の制度がある。

地元自治体：それぞれ約3億円相当の支援を実施

国・法人：健栄研の建物賃借料を負担（賃借料上限 入居後5年間：1.65億円/年 6年目以降：2.03億円/年）